

【2024.12.28 発信 VOL.91】

「進藤金日子メールマガジン」は、ホームページにて配信の申し込みをして頂いた方、名刺交換をさせて頂いた方、報告会等に参加頂いた方等に無料で配信させて頂いています。

VOL.91 は、以下の内容でお届けします。

- 今年の漢字「災」
 - 令和6年度農林水産関係補正予算について
 - 令和7年度予算政府原案について
 - 食料・農業・農村政策審議会企画部会について
 - 鳥インフルエンザに関する情報について
 - 各種講演を精力的に実施
 - 活動状況(2024.12.1～2024.12.27)
-

■ 今年の漢字「災」

参議院議員の進藤金日子です。

・令和6年も残すところ数日で、寒さも厳しさをましてきました。日本漢字能力検定協会は、2024年の世相を表す漢字一字を全国から募集し、その結果、パリオリンピック・パラリンピックで多くの「金」メダル獲得に沸いたことなどが話題になり、今年の漢字を「金」に決定し公表しました。

・私の今年の漢字は、この一年を振り返り、災害の「災」にします。元日に発生した能登半島地震、1月2日の羽田空港での旅客機と海上保安庁機の衝突事故、7月の山形県、秋田県を中心とした豪雨や台風上陸による豪雨災害、8月に宮崎県沖で最大震度6弱を観測して初の「南海トラフ地震臨時情報」の発表、9月に能登地方での記録的な豪雨発生による二重災害、夏から秋にかけて「熱中症警戒アラート」が合計数百回も発表されるなど、暑さも災害級であったことを踏まえての「災」です。

・最近、異常気象が異常とは呼べないほど、日常的に熱波が到来し、また、線状降水帯による集中豪雨が頻発しております。自然災害の頻発化・激甚化に備えた国土強靱化対策の加速的な推進に向け、皆様からのご要望等を踏まえしっかりと取り組んでまいります。

・令和6年度補正予算が12月17日成立、令和7年度予算政府原案が12月27日閣議決定されました。今後は、令和7年度予算並びに関連法案の早期成立に向けしっかりと取り組むとともに、改正食料・農業・農村基本法を踏まえ、農業の構造転換の実現に向けた施策を初動の5年間で集中的に実行するため、予算を有効に活用し、事業効果の早期発現に向け取り組んでまいります。引き続きの皆様方からのご指導、ご支援をよろしくお願いいたします。

■ 令和6年度農林水産関係補正予算について

・12月17日、令和6年度農林水産関係補正予算が成立しました。農林水産関係の総額は8,678億円、うち農林水産公共関係予算は、農業農村整備2,037億円、林野公共817億円(森林整備、治山)、水産基盤整備320億円となっています。いずれも昨年度の補正予算に比べて増額されています。

※詳細は、以下のアドレスからご覧下さい(農林水産省ホームページ)。

<https://www.maff.go.jp/j/budget/r6hosei.html>

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/soumu/yosan/index.html>

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/rinsei/yosankesan/R6hosei.html>

<https://www.jfa.maff.go.jp/j/budget/index.html>

<https://www.maff.go.jp/j/budget/kasyo/6hosei/index.html>

■ 令和7年度予算政府原案について

ア. 農林水産関係予算

- ・農林水産関係の令和7年度予算案は、2兆2,706億円(前年度比20億円増)となっています。
- ・食料安全保障の強化、環境と調和のとれた食料システムの確立、農業の持続的な発展、農村の振興等を図るため、農業の構造転換の実現に向けた施策を初動の5年間で集中的に実行するとともに、農林水産業の持続可能な成長を推進するための予算となっています。
- ・令和7年度農林水産関係予算の重点事項は、以下のとおりです。

1. 食料安全保障の強化
2. 農業の持続的な発展
3. 農村の振興(農村の活性化)
4. みどりの食料システム戦略による環境負荷低減に向けた取組強化
5. 多面的機能の発揮
6. カーボンニュートラルの実現・花粉症解決に向けた森林・林業・木材産業総合対策
7. 水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化
8. 防災・減災、国土強靱化と災害復旧等の推進

※詳細は、以下のアドレスからご覧下さい(農水省ホームページ)。

<https://www.maff.go.jp/j/budget/r7kettei.html>

イ. 農業農村整備事業関係予算

- ・農業農村整備事業関係予算の令和7年度予算案は、4,464億円です。
- ・これにより、令和7年度に農業農村整備関係として執行可能な予算は、既に成立した令和6年度補正予算2,037億円と合わせ6,500億円(前年度比260億円)となります。
- ・スマート農業や需要に応じた生産に対応した基盤整備、農業生産の基盤の保全管理、防災・減災、国土強靱化に予算が重点化されます。次期通常国会において予算案、土地改良法案をはじめとする関係法案の早期成立を図り、予算が早期に執行可能となるよう全力で取り組んでまいります。

※詳細は、以下のアドレスからご覧下さい(農水省ホームページ)。

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/soumu/yosan/>

※詳細は、以下のアドレスからご覧下さい。

<https://drive.google.com/file/d/15pnJEiapTDPkTI7Fsm7RU6Bk9mBqmkQg/view?usp=sharing>

ウ. 林野公共関係予算

- ・林野公共は1,880億円(森林整備:1,256億円、治山:625億円)です。これにより、令和7年度に林野公共関係予算として執行可能な予算は、既に成立した令和6年度補正予算817億円、路網整備・強化対策費38億円と合わせ2,735億円(前年度比53億円増)となります。

・主伐後の再造林、幹線林道の開設・改良等の推進、花粉発生源対策としてのスギ人工林の伐採・植替え、路網整備等の推進とともに、豪雨・地震等に起因する山地災害から国民の生命・財産を守るための治山対策が強化されます。

※詳細は、以下のアドレスからご覧下さい(林野庁ホームページ)。

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/rinsei/yosankesan/index.html>

エ. 水産公共関係予算

・水産公共の水産基盤整備は731億円です。これにより、令和7年度に水産公共予算として執行可能な予算は、既に成立した令和6年度補正予算320億円と合わせ1,051億円(前年度比21億円増)となります。

・拠点漁港等の流通機能強化と養殖拠点整備による水産業の成長産業化とともに、環境に対応した漁場整備、漁港施設の耐震・耐津波化や長寿命化等による漁業地域の防災・減災、国土強靱化対策などが推進されます。

※詳細は、以下のアドレスからご覧下さい(水産庁ホームページ)。

<https://www.jfa.maff.go.jp/j/budget/index.html>

オ. 農林水産関係税制改正について

令和7年度税制改正主要事項は、以下のとおりです。

1. 持続的な食料システムの確立に向けた税制上の所要の措置として、食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律の改正を前提に、同法の持続的供給事業活動計画(仮称)等の認定を受けた場合に、次の特例を適用。(所得税・法人税、登録免許税)

①中小企業経営強化税制

②カーボンニュートラルに向けた投資促進税制

③産業競争力強化法の登記に対する税率の軽減措置

2. 農業経営基盤強化準備金制度について、対象となる農用地を地域計画内の農用地に限定する等の見直しを行った上、2年延長。(所得税・法人税)

3. 農用地利用集積等促進計画に基づき取得する農用地区域内にある土地に係る課税標準の特例措置を2年延長。(不動産取得税)

4. 農業協同組合等が一定の資金の貸付けを受けて取得した共同利用施設に係る課税標準の特例措置を2年延長。(不動産取得税)

5. 農業協同組合等が一定の資金の貸付けを受けて取得した共同利用機械等に係る課税標準の特例措置を2年延長。(固定資産税)

※詳細は、以下のアドレスからご覧下さい(農水省ホームページ)。

<https://www.maff.go.jp/j/press/keiei/tyosei/241227.html>

■ 食料・農業・農村政策審議会企画部会について

・12月4日、農林水産省において第114回食料・農業・農村政策審議会企画部会が開催されました。

・食料・農業・農村基本計画の策定に向けた検討として、我が国の食料供給(生産資材の供給、輸入の安定化)、輸出の促進(海外からの収益の拡大)、国際戦略、分野横断的事項(国民理解の醸成、団体間の相互連携等、DXの推進)をテーマに議論が行われました。

- ・また、12月18日には第115回目の同企画部会が開催されました。
- ・食料・農業・農村基本計画の策定に向けた検討として、これまでの議論を踏まえた検討の視点の整理をテーマに議論が行われました。

※詳細は、以下のアドレスから参照願います(農林水産省ホームページ)。

<https://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/kikaku/bukai/241204.html>

<https://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/kikaku/bukai/241218.html>

■ J Aグループからお米の情報が発信

- ・ご飯茶碗1杯約49円に対して、菓子パン231円、カップ麺187円、水128円と列挙し、お米と他の食品との値段を比較して、お米のコスパの良さがわかりやすく整理されています。
- ・また、お米の健康情報、昨今のお米の値段上昇の要因なども整理されています。
- ・ご飯茶碗1杯分の値段に関しては、私が従来から国会質問で取り上げてきた視点です。「1日何杯食べますか？」と質問すると、平均的には2杯程度です。つまり、お米に要する経済的な負担は一人一日当たり100円弱です。これをどのように評価するかです。留意が必要なのは、経済的に不利な状況に置かれている方々のことです。政府は、子ども食堂に加えてフードバンクにも備蓄米を提供できるように制度を整えており、こうしたことも同時に考えていく必要があります。
- ・皆さん、是非ともお米のことをみんなで考えましょう。従来のようにお米の安売りが続けば、農家の方々は経営を断念せざるを得ません。

※資料の詳細は、以下のアドレスから参照願います(出典；J Aグループ)。

<https://drive.google.com/file/d/1v42ITpuu-LyQNI6Gg95bHjVMiaoFnEmp/view?usp=sharing>

■ 鳥インフルエンザに関する情報について

※詳細な情報等は以下のアドレスから参照願います。

(農水省ホームページ)

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/>

(官邸ホームページ)

http://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/tori_influ.html

■ 各種講演、国政報告を精力的に実施

- ・12月7日、秋田県大仙市で国政報告を行いました。最近の政治情勢も含め多くの意見をいただきました。
- ・12月8日、秋田県湯沢市で国政報告を行いました。農政に関する様々な課題について意見交換を行い、現場で起きている諸課題を直に認識することができました。
